

厚生委員会 令和2年1月15日水曜日 13:30～

- 令和元年度陳情第5号 保険薬局に対する「無料定額診療事業について
  - 令和元年度陳情代4号 国民健康保険制度の改善について
1. 環境保全及び廃棄物処理に関する調査 【所管事務調査】
  2. 保健予防・医療及び国民健康保険に関する調査 【所管事務調査】
  3. 高齢者・障害者福祉及び介護保険に関する調査 【所管事務調査】
  4. 子育て支援に関する調査 【所管事務調査】

## <会派委員としての質疑要旨>

### 1. 保健予防・医療及び国民健康保険に関する調査

○新たな取り組み、胃がん検診について

今年度新条例施行に伴いスタートした新たな取り組み：内視鏡による胃がん検診の状況について質しました。

500件の受入れ体制に対し、8～11月の受診は79件。残る4か月は駆け込み検診受診が増える時期ではあります。

未だ市民の中に定着していない感もある。検診率が低く、亡くなるリスクも高い胃がんゆえに始まったもの。医療機関・医師会との連介した検証と、継続した取り組みを求めました。

○香害 化学物質過敏症について

11月に伺った折、啓発の実施について前向きな答弁があったことから、その後の進捗について質しました。11月の委員会後、化学物質過敏症（CS）については地元紙でも12月に連載特集されていた。市は、市民に香りによる健康被害は存在することを認め、対応が必要であることを示し、次号広報おびひろへの掲載、公共施設などへ掲示するポスターの作成中であることを答えました。

啓発は病院や公共施設への掲示だけでなく、子育て中の保護者や広く市民への理解を必要とする事柄であると考えます。継続した取り組みを強く求めました。

## 2. 高齢者・障害者福祉及び介護保険に関する調査

### 潜在介護士復職支援研修会、施設整備について

#### ○潜在介護士等就職支援研修会の状況について

介護を必要とする市民は増加の一途。高齢化率は令和元年末日で29%に達した。それに伴う要介護者の増加にあわせて、介護者確保が国を挙げての課題となっており、帯広市においても同様。現場への復帰を誘う取り組みである、「潜在介護士復職支援研修会」について、これまでの研修受講者の状況と今後の考え方について質しました。

潜在介護士復職支援研修会については、子育て等の理由により、介護職場を離職した有資格者を対象に職場への復帰のために必要となる知識の習得を支援することを目的として、平成28年度より実施しており、受講者数については、平成28年度は5名、平成29年度は8名、平成30年度は応募なしという状況。

また、今年度においては、昨年7月から9月の間に1回目の募集を行ったが、応募がなかったことから、現在、2回目の募集を行っていますが、最悪2年連続で開催されない可能性もある。対策について質しました。

⇒これまで、受講者の増加に向け、広報おびひろや市HP、報道機関における周知に加え、十勝定住自立圏の枠組みの中で、管内町村においても広く周知を依頼してきている。

昨年10月に行った十勝定住自立圏の医療・福祉作業部会において、各町村の状況について意見交換を行ってきており、意見として、

- ・既に他の業種に就職してしまっている。
- ・介護の仕事には戻りたくないという声がある。
- ・復職先でも研修を行っており、受講する必要がない。
- ・出産や育児で離職する際、職場に復帰できるよう、事業所から声がかかっている。

などの状況を伺っている。

これらの意見から、潜在介護士の復職支援に特化した研修会ということでは、多くの応募者は見込めない状況になってきているのではないかと推測されます。

介護の仕事には戻りたくないという声があったとの事に加え、専門学校や短大の介護関係の学科も学生が集まらない現状。現場の人材不足も慢性的となり、働く状況も厳しいものになって行く懸念がある。昨年度スタートした市内に所在する介護サービス事業所の新任職員を対象とした研修会の継続状況と効果について質しました。

⇒社会的に人材が不足している状況の中で、介護人材を確保していくためには、人材の発掘だけではなく、介護人材の定着を目的とした支援も重要であると考え、平成 30 年度より、市内に所在する介護サービス事業所の新任職員を対象とした研修会を開催してきており、これまでに 47 人が受講している。受講者ひとり一人に対して、離職をしていないか追跡調査までは行っていないが、研修終了後には受講者に対しアンケートを実施しており、意見として、

- ・新人職員同士の悩みや困りごとを共有でき、不安が取れた。
- ・これからも頑張ろうと意欲が湧き、離職が防げらると思う。

との回答があったことから、一定の効果はあったものと捉えている。

第 7 期帯広市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画における施設整備についても、介護人材の確保が要因となり、事業者からの手が上がらず計画が進まない。

⇒第七期計画に基づく地域密着型サービスの整備においては、認知症対応型共同生活介護の整備希望はあったものの、地域密着型介護老人福祉施設 1 施設定員 29 床及び看護小規模多機能型居宅介護事業所 1 事業所登録定員 29 名については、応募がない状況となっている。

3年計画の第 7 期計画 2 年目も終わろうとしている。来年度は最終年度、8 期計画策定年となることから、7 期計画総括並びに 8 期計画策定に向かってのアンケートの設問なども考える頃となった。よりきめ細やかな現状把握も求められる。介護人材が不足しており、応募したくてもできない状況があるのではないかとと思われるし、そのスピードは想像以上に速く、深刻。このままでは計画どおりに施設整備ができないかもしれない恐れが現実のものとなろうとしているが、実態把握無くして対策なし。第七期計画における施設整備の実施状況を整理していくとともに、今後の施設整備の方針をまとめていくこととなるが、特に、介護人材の不足については、本市においてどのくらい介護人材が不足しているのかということをしっかり把握する必要がある。市は年度内に市内に所在する全ての介護サービス事業所に対し実態調査を行っていくとの考えを明らかにしたことから、早急に調査を進めて行くことを求めました。

### 高齢者福祉・障害者福祉・介護保険担当職員の状況について

行政の担う福祉制度・福祉サービスを適正に住民に提供するためのプロ集団である担当課の職員は、相談支援からサービスの受給まで市民の話を伺うことから始まり、必要な支援を利用するためのプロセスや管理を担う重要な役割を担っている。そのためには、専門性・様々なスキル・資格などが求められるとも理解しているが、実際にどのような資格、身分が必要とされているのか。また、実際に配置されている状況について質しました。

⇒保健福祉部の執務遂行にあたっては資格を必須となっているものはないが、保健師、理学療法士などの医療に関わる資格や介護支援専門員、社会福祉主事など、各課の業務を遂行していく上で、より適切な対応となるよう、資格を所持している職員の配置や嘱託職員として採用している。また、ピアカウンセラーとして身体障害の手帳所持者や手話通訳士の資格所持している人を嘱託職員として採用している。

Q) 高齢者や障害者など、緊急対応が必要な事態も想定され、24 時間対応が必要な場合もあると聞いているが、現状を伺う。

A) 高齢者福祉に関しては、管理職が 24 時間 365 日体制で専用の携帯電話を交代で所持することで緊急時対応の体制を取っているところであり、年間 10 件前後休日や夜間に通報を受け必要に応じた対応に務めているところ。障害者福祉においては、障害者虐待対応の窓口として虐待通報専用の携帯電話を管理職が交代で所持し、年間 10 件前後、夜間休日も含め 24 時間 365 日の体制で通報や相談を受け付け対応している。

専門性が求められる場面が多い福祉の現場において、有資格者と活躍の場は確保されるべきだし、24 時間待機するという、その働きに対する対価も正当になされるべきと考える。今後の課題として検討を求めました。

場合によっては命のリスクにつながる福祉の現場において、専門職のみならず事務職においても市民の困りごとをしっかりと受け止めるだけの経験と対話力、サービス内容を熟知していることは必要。職員の能力向上のための取り組みは、

- ⇒ ・担当課・担当業務に関するサービス内容の知識とともに、適切に提供する運用スキル、市民へわかりやすく説明する伝達力の向上のため、日々の自己学習とともに課内での情報共有や協議を重ねる中で研鑽。
- ・個別ケースによって複合的対応が求められることもあることから、高齢者福祉課に設置している「市民のためのサービス向上委員会」主催で、保健福祉部各課のサービス内容等を研修する機会を設けており、部内職員の能力向上を図っている。

Q) その研修会の状況と参加者は？

A) 研修会は各課 1 時間程度の講義形式であり、主に係長職以上の職員が講演するもの。参加職員は、新人職員や保健福祉部への異動が間もない職員、または改めて学び直しを希望する職員に推奨しており、今年度は 48 名受講している。

講義自体は学びになると思うが、実際の福祉の現場を学ぶこと、例えば介護施設や障がい者施設、またはヘルパー等在宅サービスの専門職に同行することなど、現場での研修による体験による学び、研修体制についての検討を求めました。